

小学校生活科・社会科における「観察」の内容 —社会調査法との照応—

Content Analysis of Living Environment Studies and Social Studies —Correspondence to Social Research Methods—

中田 奈月
NAKATA Natsuki

本稿の目的は、小学校生活科、社会科において必要な技能のひとつである「観察」について、小学校学習指導要領解説が示す内容を明確にすることである。今回、とりわけ以下の三点を指摘した。第一に、小学校学習指導要領において、生活科と社会科の用語が統一されていないこと、第二に、概念同士の位置関係が整理されていないこと、第三に「観察」の手法について明示されていないことである。

キーワード：生活科，社会科，学習指導要領，観察法，社会調査法，社会学
Key Words：Living environment studies，Social studies，General policies regarding curriculum formulation，Observation，Social research methods，Sociology

1. 小学校「生活科」「社会科」における観察

平成 20 年 1 月に出された答申、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」で学習指導要領の改善の方向性が示されているが、そのひとつに「思考力・判断力・表現力等の育成」がある。それによると、思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには「観察・実験、レポートの作成、論述など、知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させること」¹⁾が必要とある。この答申を踏まえて学校教育法施行規則が改正され、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が公示されたことから鑑みると、加えて OECD が求める科学的な見方や考え方の基礎を養うためにも、「観察」という技能は小学校課程において必要不可欠な技能であるといえよう。

「観察」は、物事を考えたり、表現したりする力を育み、学習の見通しを持たせて「知的な気付き」を体験するために必要な手続き、学習活動と捉えられている²⁾。そしてこの技能をどのように習得させるか、そしてそれを活用し表現する力をどのように育むかという点が問われ、実践研究も数多くなされている^{3) 4)}。

しかしながら、「観察」とはいったいどのような技能なのか、その定義についてはそれほど論じられていない。事実、「観察」と並んで論じられる傾向にある「資料活用」の技能はその内容や方法が詳細に論じられるのに対し、「観察」の具体的手法がないまま実践例が挙げられていたり⁶⁾、「観察」という用語が「見学」や「取材」という言葉に置き換わり、見学や取材について論じられたりしている⁵⁾。

「観察」という用語が使用されてもその内容や方法が明示されない状況は、理科でも起こっている。例えば浦野は、OECD が求める科学的リテラシーをもとに、科学の方法の意義と、小学校学習指導要領での扱いについて論じる⁷⁾。それによると、「観察」や「測定」、「事象を時間・空間に関連づけ」「分類」といった科学の方法は、現行の小学校学習指導要領で明示されておらず、そのことで、若手の教員および理科を得意としない教員が単元の本意を子どもに伝えないまま学習を終える可能性があることを示唆する。

生活科の次の段階にあたる理科において明示されていないことが教員の指導に影響を与えるとすれば、同様のことが社会科にも起こるといえよう。小学校学習指導要領が示す

「観察」とは、具体的にどのような技能なのか。本稿では「観察」が示すその内容について明らかにしたい。

ところで「観察」という方法は自然科学のみならず、社会学や政治学等、社会科学の方法としても用いられる。とりわけ、『小学校学習指導要領解説 生活編』で述べられる、観察はじめとする活動のなかで、「見付ける、比べる、たとえる」といった、活動を振り返り表現することや（生活編 75 カッコ内数字は小学校学習指導要領解説の頁番号 以下同）、『小学校学習指導要領解説 社会編』で述べられる、「観察・調査や資料活用を通して必要な情報を入手し的確に記録する学習、それらと比較・関連付け・総合しながら再構成する」（社会編 6）といった手続きは、調査を実施し、データを収集して社会事象等をとらえる手段である社会調査法の手続きと同じであるといえる⁸⁾。とりわけ社会科は「社会的事象に調査する」能力が「能力に関する目標」に掲げられていることから（社会編 17）、社会調査法の手続きを小学校生活科や社会科に持ち込み、照応することは意味があるだろう（後述）。

以上のことから、『小学校学習指導要領解説 生活編』⁹⁾と『小学校学習指導要領解説 社会編』¹⁰⁾のなかで「観察」がどの文脈で用いられ、どのような手法として捉えられているかをみていく。分析にあたってはまず、「観察」それに類する用語がどの程度言及されているか、その用語を集計して傾向を見出す。次に、「観察」とそれに類する用語が、それぞれの小学校学習指導要領でどのような文脈で用いられているかをみていく。概念整理にあたっては、社会調査法の手続きと照応していきたい。

2. データ入手手段としての観察

生活科、社会科の小学校学習指導要領の分析に先立ち、「観察」が指し示す内容を整理したい。生活科と社会科の小学校学習指導要領には「観察」に類する言葉として、「調査」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」がみられる（後述）。

最初に、辞書の意味からみていこう。『広辞苑』¹¹⁾によると「観察」は「物事の真の姿を間違いなく理解しようとしてよく見る」こととある。

「調査」は「ある事項を明確にするためにしらべること、とりしらべ。」とある。このうち「調べる」については「1 音律を合せととのえる。楽器の調子を合せる 2 音楽を奏する。弾ずる。ひく。 3 言葉に調子をつける。図に乗って話す。 4 かれこれ照らしあわせて考える ア 点検する。調査する。研究する イ 糾明する。尋問する」とあるが、このうちの「4」が「調査」の「しらべる」に該当するといえよう。

「見学」は「実地に見て知識を得ること」、「インタビュー」は「面会、会見。特に報道記者が取材のために行う面会、また、その記事」とある。「聞き取り」という用語はなかったが、「聞き取る」をみると、「1 聞いて心にとどめる。 2 聞いて理解する。 また、聞いて学び取る。 3 音や声を耳で捉える」とあった。「実験」とは「1 実際の経験 2 理論や仮説が正しいかどうかを人為的に一定の条件を設定してためし、確かめてみる こと。」を指す。

以上、辞書からそれが指し示す概念について整理したい。第一に、「観察」「調査」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」という用語は、観点が異なる。第二に、これらの用語は2つに分けることが可能である。具体的には、データを得る手段としての「観察」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」と、様々なデータを取得した上でそのデータを照らし合わせて考えるという「調査」である。データを得る手段としての「観察」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」は、それぞれ得られる情報が異なる。「観察」は視覚情報、「インタビュー」「聞き取り」は聴覚情報、「見学」「実験」は実地で得られる情報であり、視覚、聴覚、嗅覚等を含むものといえる。

ところで、「インタビュー」や「観察」「実験」といった手法は、経験的データを集めて分析、考察する社会調査法の方法のひとつである。社会調査とは「人びとの生活が営まれている現地において、一定の技術的方法を使って、人びとから直接に、あるいは第二次

的な生活記録からデータを収集し整理し、また分析する一連の過程」をさす¹²⁾。社会調査法はその手法から、実験、サーベイ（量的調査）、フィールド・スタディ（質的調査）という3つに分類される¹³⁾。「実験」は、仮説を検証し、因果関係を明らかにするために行われるもので、自然科学や社会科学の分野で用いられる¹⁴⁾。フィールド・スタディには面接法や観察法、ドキュメント分析、会話分析等がある。小学校学習指導要領でいう、「観察」は観察法、「インタビュー」や「聞き取り」は、面接法が該当すると考えられる。

観察法とは、視覚情報を用いて現象を直接把握し、記述、分析する方法である。具体的には、物事の実態を理解するために見極める、目的に従って一定方針のもとに現象がどうであるか、どのように生起するかを確かめるという方法を指す¹⁵⁾。

面接法とは、調査者と調査対象者とが能動的に対話をして情報を得、それを分析する方法である。面接法は調査者にとって、求めたい特別のデータを会話によって効果的に獲得しようとする技術であり、それは大きく2つに分けられる。質問群をあらかじめ決めておき、予定された枠組みのなかで処理、分析する構造化面接法と、面接者が自己の探求関心によって意味を解釈し、応答を掘り下げたり調査対象者の注意を自己の探求関心へと方向付けたりする非構造化面接法である¹⁶⁾。

以上、「観察」とそれに類する用語を整理した。「観察」「調査」「観察」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」という概念はそれぞれ観点が異なっており、大きく2つに分けることができる。データを得る手段としての「観察」「インタビュー」「聞き取り」「見学」「実験」と、様々なデータを取得した上でそのデータを照らし合わせて考える「調査」である。それぞれの手法は、データを得る手段に該当する概念は、社会調査法と対応している。

3. 小学校学習指導要領のなかの「観察」

生活科、社会科の小学校学習指導要領のなかで「観察」が示すものは何か。まずは小学校学習指導要領とその解説を参照し、どの概念が何箇所、どのように登場するかをみていく。概念の使われ方、登場の仕方から、概念の位置づけや関係性を明らかにすることが可能になるだろう。概念の位置づけについては、生活科、社会科のみならず理科についても簡単に言及したい。

最初に小学校学習指導要領についてみていく。『小学校学習指導要領 第2章 各教科 第5節 生活』で、「観察」という用語が登場するのは1箇所である。具体的には、「第2（2）内容（5）身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする」（下線は筆者 以下同）とある。それとは別に、「観察」に類した用語として「見付ける、比べる、たとえる」という用語も登場する。「第3（2）具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること」とあり、観察の具体的な行動とそこで得られた情報の分析方法について論じたものといえる。

『小学校学習指導要領 第2章 各教科 第2節 社会』では「観察」が4箇所、「調査」が15箇所、「見学」が5箇所、登場する。「調査」という用語は、別の用語とセットで用いられる傾向がある（「観察、調査」が4箇所、「見学、調査」が4箇所、「観察や調査・見学」が1箇所^{註1)}）。「調査」が単独で登場するのは6箇所である。このことは、「観察」と「調査」、「見学」という用語は、どちらが上位概念でも下位概念でもなく、同等の関係として捉えられていることを示す。

小学校学習指導要領の社会では、学年によって用語の出現率に違いがあることも分かった。第3、第4学年の目標には、「（3）地域における社会的事象を観察、調査するとともに……」とあるのに対し、第5、6学年の目標には「社会的事象を具体的に調査するとともに……」とある。出現率からみても、「観察」は第3、4学年に2箇所、つまり2分の1出現するのに対し、第5、6学年の目標の具体的な記載に「観察」という用語は出現

しない。これは子どもの発達や科目上の性質によるかもしれない。

理科についても簡単に言及したい。『小学校学習指導要領第2章 各教科 第2節 理科』で「観察」が登場するのは15箇所である。「社会」とは異なり、「調査」という用語は登場しなかった。逆に、「実験」が4箇所、「観測」が1箇所、確認された。「観測」は気象についての用語とともに登場する。用語の出現の状況を見ると、「実験」という用語はかならず「観察」という用語とセットで登場していた。ここから、「実験」と「観察」という用語は、どちらが上位概念でも下位概念でもなく、並列の関係で捉えられているといえる。

以上、小学校学習指導要領の表記とその箇所についてみたが、ここから次の3点を指摘できる。第1に、「観察」「調査」「見学」「実験」は並列の関係として捉えられる。第2に、学年によって登場する用語が異なる。「生活」は「観察」がメインであり、「社会」については、第3、4学年は「観察、調査」、第5、6学年は「調査」がメインになる。第3に、理科と社会とで比較すると、社会のみ登場するのは「調査」、理科のみ登場するのは「実験」「観測」である。「見付ける、比べる、たとえる」という用語は生活でのみ登場するが、それは観察の具体的手法を示していると思われる。

次節では、生活科、社会科の小学校学習指導要領解説から各用語がどのような文脈で用いられているか詳細にみていくが、その前に、「観察」やそれに類する用語を集計したい。『小学校学習指導要領解説 生活編』で、「観察」やそれに類する用語としては、「観察」「調査」「インタビュー」の3つがある。それぞれ「観察」は13箇所、「調査」は10箇所、それとは別に「インタビュー」は4箇所、確認された。

『小学校学習指導要領解説 社会編』で「観察」やそれに類する用語としては「観察」「調査」「聞き取り」「見学」の4つがある。それぞれ「観察」が48箇所、「調査」が96箇所、「聞き取り」が10箇所、「見学」が29箇所であった。

生活科は第1、2学年、社会科は第3から第6学年の科目であるため、それぞれ発達を留意して用語が使われていることが想定されるが¹⁷⁾、「生活」で登場する「インタビュー」という用語が、社会科では存在せず、それに類する言葉として「聞き取り」という言葉が登場するのは注目に値する。

以下、生活科と社会科とに分けて、それぞれの用語について分析しよう。

4. 小学校「生活科」の「観察」

『小学校学習指導要領解説 生活編』によると、小学校生活科は、直接体験を重視した学習活動が求められる。2008年の中央教育審議会答申によると、生活科の課題のひとつに「活動や体験を通して得られた気づきを質的に高める指導」が不十分であることが指摘されている。気づきとは「対象に対する一人ひとりの認識であり、児童の主體的な活動によって生まれる」もので、活動を繰り返したり対象との関わりを深めたりする活動や体験の充実こそが、気づきの質を高めていくことにつながる。一方、気づいたことを基に考えさせるとは、ひとつひとつの気づきをそのままにしておくのではなく、それぞれを関連付けた気づきへと質的に高めていくことをいう。そのために、見付ける、比べる、たとえる等の多様な学習活動を工夫し、気づきを比較したり分類したり、関連付けたりして考え、より質の高い気づきを生み出していくことが必要、とある。それは、「低学年の児童の発達特性として、比べて考える、分類して考える、関連付けて考えるなどが一体的に行われること」による(生活編8)。そのためにも、児童が自らの気づきを振り返ったり、互いの気づきを交流したりするような活動を、必要に応じて適切に行うことが工夫されなければならない(生活編57)。そこで用いられるのが「観察」という手法である。観察という手法を用いて、活動や体験を充実させ、振り返りを表現することで、無自覚だった気づきが明確になったり、気づきを共有するというわけである。それでは「観察」とはどのような内容を示すのか。以下、分析していく。

4-1 「観察」

「観察」とはどのような方法なのか。小学校学習指導要領解説では、「観察」は動植物に対して用いられるケースが多い。例えば「動植物に対しては、ただ眺めて観察するだけでなく、手で触ったり、抱いたり、水や肥料をやったりというようにして親しく接する」（生活編 12）、「身近な自然との触れ合い身近な自然を観察したり」（生活編 20）、「身近な自然を観察するとは、実際に野外に出かけ、諸感覚を使って繰り返し自然と触れ合うことや、自分なりの思いや願いをもって進んで自然とかかわることなどである」といった具合である。これらのことから、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚など諸感覚を用いて、自分なりの思いや願いを持って観たり触れ合ったりすることが「観察」という行為であると解釈できる。

小学校学習指導要領に記載はなかったが、小学校学習指導要領解説には動植物以外にもこの用語が用いられる^{注2)}。別の項では、気付きの質を高めるための学習活動の一つという位置づけを説明するために「観察」という用語が用いられる^{注3)}。

前述したように「観察」は、辞書や社会調査法からみれば、調査のひとつとされるが、辞書と小学校学習指導要領とは指し示す内容が異なるように思われる。もっとも異なるのは二点である。

第一に、「調べたり、観察したり」とあるように、「観察」と「調べること」とが併記されている点である。小学校学習指導要領の記載と同様、「観察」は「調べる」という概念に含まれないというわけである^{注4)}。

第二に、「観察」で得られる情報について整合性がないことである。例えば「動植物に対しては、ただ眺めて観察するだけでなく、手で触ったり、抱いたり、水や肥料をやったりというようにして親しく接する」（生活編 12）という表現がある。しかし別の箇所では、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚など諸感覚を用いて、自分なりの思いや願いを持って観たり触れ合ったりすることが「観察」とある(生活編 36)。いずれにしても、「観察」によって収集される情報が何か、整合性がないように思われる。

以上、辞書や社会調査法の概念からすると、「調査」は「観察」の上位概念であるが、小学校学習指導要領解説ではそうではない。「観察」は「調べること」と併記され、その内容が曖昧であることを示した。

4-2 「調査」

小学校学習指導要領の解説編によると、学習活動の事例として、「探検する」「遊ぶ」「飼育する」「栽培する」「製作する」「交流する」「企画する」等が指摘されているが、そのなかのひとつに、「調査する」がある。「調査する」という活動が、「探検する」「遊ぶ」等と並ぶ活動として捉えられている。

「調査」される対象をみていこう。「観察」が動植物との関連で述べられることが多いのに対し、「調査」は「地域」という言葉に関連して登場する^{注5)}。しかしながら「公共の物や場所や施設、身近に見られる動植物やそれらが生息し生育する場所、地域で行われる行事など、児童の活動や体験を具体的に思い描きながら調査し、把握することが指導計画を作成する上で役立つものとなる」（生活編 71）ともあり、動植物もその対象になる。ここから「調査」の対象としては「公共の物」「場所」「施設」「身近に見られる動植物やそれらが生息し生育する場所」「地域で行われる行事」といったものが該当する。

では、「調査」とはどのような行為か。「調査」についての記述で、「不思議に思ったことや詳しく聞いてみたいことなどを繰り返しインタビューしたり調査したりして、新しい情報や自分だけの情報を収集していく」（生活編 49）という一文からは、調査の結果、何らかの情報が得られることは推測できるだろう。しかし、小学校学習指導要領解説のなかでは、その具体的方法についての記述はみあたらなかった。

ただし、指導者に向けた記述のなかでは「調査用紙」^{注6)}という用語が出現する。この「調査用紙」の説明はないが、いわゆるサーベイ、質問紙調査をさすと推測される。しかし、子どもがどのように「調査」するのか、その内容が明らかでないままに記述されてい

るのが現状である。

4-3 「インタビュー」

インタビューという手法は、社会調査法でいうフィールド・スタディのひとつにあたり、調査者と調査対象者とが対話することによって、話す、聞く、考える、という行為を同時に行いながら、求めたいデータを効果的に獲得する、面接法に位置づけられる。他方、辞書では、報道機関取材や面会といった意味でも捉えられる。小学校学習指導要領で「インタビュー」という用語とその文脈をみると、自分の目的関心のための情報収集が目的になっていることから、辞書的な意味でのインタビューを示すよりもむしろ、社会調査法でいう面接法のことを指すことが推測される。

小学校学習指導要領解説によると、「インタビュー」は「調査」と並列に位置づけられ、「インタビュー」は「調査」とは異なる別の方法であることが伺える。それは、児童が地域を探検する活動について論じた部分のひとつに、「不思議に思ったことや詳しく聞いてみたいことなどを繰り返しインタビューしたり調査したりして、新しい情報や自分だけの情報を収集していく」（生活編 49）とあることや、別の箇所でも「地域では、目的に応じて調べたりインタビューしたり体験したりして情報を集め、それを地域の人に伝えたり、発信したりする活動が考えられる。」（生活編 44）とあるためである。また、先の記述から、インタビューは情報収集の手段として捉えられていることも分かる。

「インタビュー」の対象者としては地域の人々や家族が挙げられている^{注7)}。「不思議に思ったことや詳しく聞いてみたいこと」という文脈から、人に対する聞き取りによって得られる情報を得るのが「インタビュー」であると分かる。

ここまで、以下の三点が明らかになった。第一に、「観察」「調査」「インタビュー」といった概念はいずれも並列で別の概念であること、第二に、「観察」「調査」「インタビュー」は情報収集のために行われること、第三に、「調査」については、その行為が明示されていないことである。「観察」は諸感覚による情報収集を指すことが推測されるものもあれば、視覚情報に限定されることが推測されるものもある。インタビューについては、「不思議に思ったことや詳しく聞いてみたいこと」など具体例が示され、その内容が明らかになっている。いずれにしても「調査」が示す行為については記載されていない。

5. 小学校「社会科」の観察

『小学校学習指導要領解説 社会編』では、どの学年でどのような力が必要なのかが示される。3, 4 学年では「地域における社会的事象を調査、観察するとともに、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てる。」、5 学年では「社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計など各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考えたことや調べたことを表現する力を育てるようにする。」、6 学年では「社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。」（社会編 17-8）である。ここから、どの学年においても「観察」や「調査」の能力を育てることが、社会科で養う能力のひとつであること、「調査、観察」の対象は社会的事象であることが分かる。

第3, 4 学年に比して、第5, 6 学年は具体的に「調査する」ことが求められる。既に3章で、生活科では「観察」という用語が多用されるが、第3, 4 学年で「観察」から「調査」への移行が見られ、第5, 6 学年は「観察」がなくなり「調査」が多用されること、これは子どもの発達と関連があることを述べた。それでは具体的に「調査、観察」とはどのようなものを示すのか、みていこう。

5-1 「観察」と「調査」

『小学校学習指導要領解説 社会編』では「観察」は「調査」と並列で表記される

ケースがほとんどで、全部で 31 箇所になる。しかしながら「観察」と「調査」が個別に登場するケースもある。以下、個別に登場するケースを中心に、その概念についてみる。

最初に「観察」について論じる。『小学校学習指導要領解説 社会編』には、生活科には登場しない用語である「観察力」が登場する。観察力とは、能力に関する目標であるとされる。具体的には次のようにある。「観察力や資料活用力について、第3学年及び第4学年では、地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図（絵地図を含む）や各種の具体的資料を効果的に活用することかできるようにすることを、第5学年では、社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用することができるようにすることを、そして第6学年では、社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用することができるようにすることを求めている。」（社会編 17）。このうち「観察力」に関する具体的な記述を抜き出すと、「地域における社会的事象を観察、調査する」「社会的事象を具体的に調査する」「社会的事象を具体的に調査する」の3箇所が該当すると思われる。ここから「観察力」という能力のなかに、「観察」と「調査」という能力が並列の形で、対等の概念として含まれていることが推察される。

それでは「観察力」という能力を獲得するために必要な「観察」と「調査」の方法とは何か。第3、第4学年の全体にかかわる能力に関する目標についての記述に『地域における社会的事象を観察、調査する』とは、地域の地理的環境や人々の社会生活の様子を具体的にとらえたり、その特色や相互の関連などについて考えたりするために、地域における社会的事象を自分の目でよく見たり調べたりすることである。」とある（社会編 23）。この文脈から「観察、調査」の対象は、地域の地理的環境や人々の社会生活であること、社会的事象を具体的にとらえたり、その特色や相互の関連などについて考えたりすることを目的としていること、その手法として「観察、調査」という学習活動があり、その内実は「地域における社会的事象を自分の目でよく見たり調べたりすること」であると分かる。「観察」は「自分の目でよく見たり」が該当し、「調査」は「調べたり」が該当することが推測される。

具体的な手法については『小学校学習指導要領解説 社会編』によると、「例えば、次のような観察や調査を行うことが考えられる。 ・ありのままに観察する。 ・数や量に着目して調査する。 ・観点に基づいて観察、調査する。 ・他の事象と対比しながら観察、調査する。 ・まわりの諸条件と関係付けて観察、調査する。」（23）とある。この内容はステップアップするよう順序付けられたものであるといえる¹⁸⁾。このうち「ありのままに観察する」「数や量に着目して調査する」のみが、「観察」と「調査」が区別されて記述されている。「ありのままに観察する」とは、全体像を主に視覚情報によって把握することと推測される。「観点に基づいて」という用語が3項目に出てきているということは、観点を定めない「観察」も存在するわけであり、それがこの「ありのまま」という言葉に集約されているとも考えられる。

他方、数や量に着目するのが「調査」ともある。「調査」が登場する別の箇所をみると、「実際の指導に当たっては、見学や調査、作業的な活動などを取り入れて具体的に調べるようにすることが大切である。例えば、市内の農家や工場、商店などの分布について調査したり、資料を活用したりして白地図にまとめる活動が考えられる」（社会編 30）とある。この文脈では、市内の農家や工場、商店の配置を調べるものが「調査」に含まれると推測できる。「調査」は、数、量、分布について調べるものが含まれていると解釈できるだろう。

ところで、社会調査法でとりわけ数や量に着目するのは、サーベイ、いわゆる質問紙調査であるが、非参与観察法においても数や量に着目する場合がある。そのうち、非参与観察法を調査手法によって分類すると、大きく4つに分けられる。範囲を限定して空間、時間、文脈を設定し、全てを調べあげて記録する「悉皆法」、空間、時間、文脈を定めた上で同一ジャンルの調査対象を数料で把握する「統計」、切手採集をするように、同一対

象の別ジャンルを集める「収集」、そして、ものの空間的配置を知り、配列の法則性を把握することで全体と部分の情報を同時に獲得する「分布」である。また、時間軸に着目すると「一時観測」「同時観測」「定時観測」に区分される。調査スタイルで区分すると「定点観測」「定面観測」に分けられる¹⁹⁾。調査法についての詳細は述べないが、「数や量に着目して調査する」この方法は、非参与観察法という「統計」や「収集」に該当する。また「市内の農家や工場、商店などの分布について調査」する活動も、「分布」に該当することから、こちらも観察法のひとつと解釈できる。

いずれにしても、「観察」や「調査」の視点としては「観点を定めないもの」「観点を定めるもの」「一定の観点に基づくもの」「諸条件と関連づけるもの」「数、量という観点から行うもの」「比較しながら行うもの」「周りに関連づけて行うもの」があり、これに基づいたものが「観察」「調査」といえる。そして「調査」とはとりわけ、数、量、分布について調べるものを示す。

5-2 「聞き取り」「聞き取り調査」

『小学校学習指導要領解説 社会編』に登場し、『小学校学習指導要領解説 生活編』に登場しない用語に「聞き取り」がある。「聞き取り」はどのような文脈で登場するのか。『小学校学習指導要領解説 社会編』では、『観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ』とは、ここでの学習の仕方を示している。身近な地域の様子については、児童の発達の段階や学習経験を十分に考慮して、社会的事象を観察したり、聞き取りなどの調査を行ったりして、その結果を絵地図や地図記号を使った平面地図にまとめる活動を行うようにする（社会編 25）とある。このとき、「観察、調査したり」の内容に該当するのが「社会的事象を観察したり、聞き取りなどの調査を行ったり」の部分であることから、調査手法のひとつに「聞き取り」があることが分かる。また、別の箇所では「観察したり聞き取り調査を行なったりして」（社会編 27）という用語も登場する。「聞き取り調査」は小学校学習指導要領のなかではひとつの用語として存在する。

具体的にどのような学習活動を指すか、別の箇所でもみていく。「見学、調査したり年表にまとめたりして調べ』とは、ここでの学習の仕方を示している。ここでは、博物館や郷土資料館などを見学し、道具を観察したり、それらの道具が使われていたころの生活の様子、古くから伝わる文化財や年中行事の内容やいわれなどを聞き取ったりすることや、調べたことを時間の経過に沿って整理し、今昔の違いや移り変わりの様子をまとめたりすることなどが考えられる」（社会編 46）という文章をみると、「見学、調査したり」に該当するのが「道具を観察したり、それらの道具が使われていたころの生活の様子、古くから伝わる文化財や年中行事の内容やいわれなどを聞き取ったりすること」がその内容である。このうち、「見学」が「道具を観察」に、「聞き取ったり」する行為が調査にあたる。

ここまで「聞き取り」「聞き取り調査」について論じた。

「調査」の内容に「聞き取り調査」が含まれる。5-2で論じたこととあわせると、「調査」には、数、量、分布を調べる場合のほか、聞き取った内容を調べるものも含まれるといえる。

5-3 「見学」

『小学校学習指導要領解説 社会編』では「見学」という用語が 29 箇所登場する。これは生活科にはない用語である。小学校学習指導要領解説によると、「社会科の学習においては、実物を観察したり、地域の様々な事象や人々の働きを見学・調査したりするなど、社会的事象に直接かかわり、触れ合いながら学ぶことが大切」（社会編 121）であるが、「観察や調査・見学などの体験的な活動が困難な場合が多く、学校図書館や公共図書館などに備えられた図鑑や読み物、事典（辞典）、参考書などの図書やコンピュータなどから得られる様々な情報が重要な学習の資料となる」（社会編 121）とある。ここから「見学」という行為は、「観察」「調査」と同様、実物、現場、現地に直接かかわり、触れる体験的活動であること、書籍やコンピュータから得られる情報にあたることは「観察」「調査」「見学」という概念には含まれないことが分かる。

見学の対象として小学校学習指導要領解説で例示されているのは、農家、工場、商店、ダムや貯水池、浄水場、発電所、ガスの製造工場、清掃工場、下水処理場などの施設、消防署や警察署、博物館、郷土資料館、文化財で、見学の対象は施設であり、そこで働く人々である「見学」は辞書的な意味のとおり「実地に見て知識を得ること」がその内容になっていることが推測される。

6. 「観察」の曖昧性

平成 20 年の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」で指摘された課題のひとつに「基礎的・基本的な知識・技能の習得」があった。それによると、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能を発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築したうえで、思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させることが必要とある。つまり、現在使用されている学習指導要領改訂にあたって充実させる必要があるもののひとつが「観察」である。しかしながらそれが指し示す内容は、辞書的な意味とは異なり、曖昧で定義されているとは言いがたい^{注 8)}。もちろん「観察」や「調査」は、あくまでも方法のひとつで、子どものものの見方や感じ方を広げ、思考力・判断力・表現力を育成し、科学的な見方を身につけることが目標ではある。前述したとおり、理科と同様、教える側が単元の本意を子どもに伝えないまま学習を終える可能性があるだろう。教える側にとって、その方法がある程度明示しておくほうが、子どものものの見方、感じ方を広げる一助になるのではないか。

以下、明らかになった点を整理する。第一に、小学校学習指導要領解説では、生活科と社会科とで用語が整理されていない。事実、「聞き取り」「インタビュー」という、類似した用語が別々に用いられている。インタビュー調査という用語は登場しない一方で、聞き取り調査という用語は登場するため、インタビューのほうが軽い意味合いで用いられているのかもしれない。前述したとおり、生活科と社会科とは学年によって登場する用語が異なり、「生活」は「観察」「見付ける、比べる、たとえる」、「社会」は「観察」から「調査」へという流れがある。発達にそって用語を変えている可能性もあるが、小学校学習指導要領や解説で登場する用語は統一感を持たせておく必要があるように思う。

第二に、概念同士の位置関係について整理されていない。生活科において、「観察」は「調べること」や「インタビューすること」と並列の関係、同位概念である。辞書や社会調査法の概念からすると、「調査」は「観察」「インタビュー」の上位概念であるが、生活科においてはそうではないということである。社会科について「観察」はおおむね、「調査」「見学」と同位概念であり、「聞き取り（調査）」については「調査」の下位概念であると位置づけられる。しかし「観察」の説明のなかに「～を調査する」とあったり、調査の説明のなかに「～を観察する」とある場合もあり、その関係性については厳密に整理されていない。

第三に、『小学校学習指導要領解説 社会編』によると、「観察」「調査」の視点としては「観点を定めないもの」「観点を定めるもの」「一定の観点に基づくもの」「諸条件と関連づけるもの」「比較しながら行うもの」「周りに関連づけて行うもの」がある。これらは、生活科で登場する「見付ける、比べる、たとえる」という行為を、発達にあわせて具体的に手法を明示したものと考えられる。

そのうち「調査」という用語で示されるのは、数、量に着目して得られたデータ、および聞き取りによって得られたデータが含まれる。しかし、数や量に着目したデータについては、どのようにそれらのデータを得るかについての記載はない。

以上、生活科と社会科の、小学校学習指導要領と解説から、「観察」が指し示す内容について論じてきた。実際の教科書や実践の場でこれらはどう区別され、どのように使用されているか、あるいはその対象に何らかの違いがあるかどうか、加えて社会的事象との関連についての検討は今後の課題としたい。

注釈

- 注 1) 「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。」(社会編 118) とある。
- 注 2) 通学路についての記述のなかで「通学路の様子やその安全を守っている人々に関心をもつとは、児童の生活の場としての通学路に興味を示し、そこを歩いたり、調べたり、観察したりなどしようとする事」(生活編 28) とある。
- 注 3) 「……繰り返すことによって、対象とのかかわりが深まり、児童の気付きの質が高まるからである。繰り返しかかわる学習活動では、例えば、一回目の観察、二回目の観察などと学習過程に位置付け、それぞれの段階で必然性のある指導計画とすることが大切である」(生活編 72) とある。
- 注 4) 小学校学習指導要領の生活編のなかで「調べる」という用語は3箇所登場する。「そこを歩いたり、調べたり、観察したり」「目的に応じて調べたりインタビューしたり体験したり」「様々な場所を調べたり、利用したり」といった具合である。ここから「歩くこと」「調べること」「観察すること」「体験すること」「利用すること」は並列の同位概念であるということができよう。
- 注 5) 例えば「地域は、児童にとって生活の場であり学習の場である。したがって、地域の素材や活動の場などを見出す観点から地域の環境を繰り返し調査し……」(生活編 64) とある。
- 注 6) 「児童の実態を把握するに当たっては……直接の聞き取りや調査用紙によるもののほか……」(生活編 64)
- 注 7) 「地域の店や公園などを訪問したり利用したり、そこで働く人々や利用する人々にインタビューしたりするなどの活動が想定される」(生活編 33)、「家族へのインタビューを手掛かりに役割が増えたことに気付くなどが考えられる」(生活編 45) とある。

引用文献

- 1) 文部科学省：『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版, p. 1 (2008), 文部科学省：『小学校学習指導要領解説 生活編』東洋館出版, p. 1 (2008)
- 2) 澤井陽介：「特集 社会 新学習指導要領における指導のポイント：観察・資料活用の技能を育てる授業づくりをどう進めるか」, 『初等教育資料』, 873, p. 66 (2011)
- 3) 寺田登：「『観察・資料活用の技能』とはどんな技能か(特集 社会 新学習指導要領における指導のポイント：『観察・資料活用の技能』を育てる授業づくりをどう進めるか)」, 『初等教育資料』, 873, p. 53 (2011)
- 4) 北 俊夫：「小学校社会科の『資料活用能力』の実態に関する研究」, 『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究』7, pp. 43-53 (2005)
- 5) 澤井陽介：「特集 社会 新学習指導要領における指導のポイント：観察・資料活用の技能を育てる授業づくりをどう進めるか」, 『初等教育資料』, 873, p. 56 (2011)
- 6) 坂田尚子, 高垣マユミ, 森嘉代子, 加藤はるみ, 久米絵美子, 松浦静治：「生活科のフィールドワークにおける知的気づきの評価・検討の試み」, 『科教研報』, 22 (4) pp. 11-14 (2008)
- 7) 浦野弘：「理科学習における科学の方法の取り扱いとその組み込みについて：歴史的変遷とその枠組みの検討」, 『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』, 32, pp. 143-152 (2010)
- 8) 岡崎宏樹：「中等教育の中の社会学 (〈特集〉 周辺への/周辺からの社会学)」, 日本社会学会『社会学評論』61(3), pp. 257-276 (2010)
- 9) 文部科学省：『小学校学習指導要領解説 生活編』, 日本文教出版 (2008)
- 10) 文部科学省：『小学校学習指導要領解説 社会編』, 東洋館出版 (2008)

- 11) 新村出編：『広辞苑第6版』，岩波書店，p. 629 (2008)
- 12) 中道實：『社会調査方法論』，有斐閣，p. 8 (1997)
- 13) 中道實：『社会調査方法論』，有斐閣，p. 88 (1997)
- 14) 中道實：『社会調査方法論』，有斐閣，p. 161 (1997)
- 15) 中田奈月：「観測の方法-考現学と社会調査法の理論と実践から」，『駅前観測：数えてみればこんなに分かる』，新宿書房，P. 12 (2009)
- 16) 中道實：『社会調査方法論』，有斐閣，p. 251 (1997)
- 17) 寺澤小織，松本謙一：「小学校第3学年理科『身近な自然の観察』の特異性を生かした単元展開：生活科の育ちを生かし，理科教育へと発展させるために」，『富山大学人間発達科学部紀要』5(1)，pp. 1-22 (2010)
- 18) 安野功：「小学校新学習指導要領の重点指導事項（4）観察・調査、資料活用 of 技能の習得」，『社会科教育』45 (7)，p. 118 (2008)
- 19) 中田奈月：「観測の方法：考現学と社会調査法の理論と実践から」，『駅前観測：数えてみればこんなに分かる』新宿書房，pp. 10-34 (2009)

Content Analysis of Living Environment Studies and Social Studies: Correspondence to Social Research Methods

NAKATA Natsuki

This paper clarifies the “observation” method, which is a skill required by elementary school educators in the living environment and social studies curricula. We analyzed our results by referring to available knowledge and the social research methods included in the course of study description. Consequently, we clarified the following three points: (1) the general policies regarding the curriculum formulation, in both living environment and social studies, use the same term with different meanings. (2) The concept of “observation” is inconsistent in these general policies. (3) This concept also lacks clarity in the general policies.

Key Words : Living environment studies , Social studies , General policies regarding curriculum formulation , Observation , Social research methods, Sociology